

統一標語

火は消した？いつも心に きいてみて

春の全国火災予防運動実施

3月1日～7日

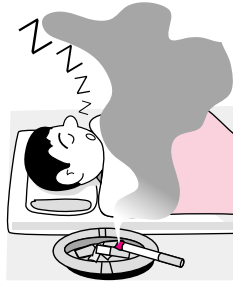


離れるときは火を消して...

▽3つの習慣
○寝タバコは絶対やめる。
○ストーブの近くに、燃え

住宅防火
いのちを守る
7つのポイント

●暖房器具再点検を！
家庭用暖房器具は、寒い冬には欠かせませんが、ちょっとした不注意から火災の原因になってしまいます。暖房器具の取扱いは十分注意してください。



寝タバコはやめる

▽4つの対策
○逃げ遅れないため、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用する。

○火災が広がる前に消すため、住宅用消火器等を設置する。

「火は消した？いつも心に きいてみて」を統一標語に、春の火災予防運動が3月1日(火)～7日(月)に実施されます。期間中、消防本部・消防署・消防団では、市内の大型店舗などの巡察や消防車両による巡回広報を行います。

東柏ヶ谷5・6丁目 防火診断

市消防署が地域を巡回し、一般家庭の防火診断を行います。実施日・場所は次のとおりです。
▽3月1日(火)・2日(水)
は東柏ヶ谷1・2丁目
3日(木)・4日(金)は東柏ヶ谷5・6丁目。時間はいずれも午前9時～正午(詳細は各自治会回覧を)。

総合計画審議会の市民委員公募

市では、海老名市総合計画審議会の委員(3人)を公募します。この審議会は、市議員、学識経験者など14人で構成され、総合計画の策定と実施に関する調査・審議を行うため設置されています。

▽任期 4月～平成19年3月(2年間)。年3～5回

わがまちのモニター募集!

締切迫る

●市政に関心をお持ちの方 20人

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方(公務員など公職にある方、市政モニター経験者は応募不可)▽募集人数 20人▽期間 4月～平成18年3月(1年間)▽選考 応募者の中から、地域、年齢、職業等のバランスを考慮して決定。選考結果は、応募者全員に通知▽内容 ①モニター制度、市政・予算の概要学習 ②市政に関するテーマ会議への参加(市側と懇談形式で年3回程度) ③施設見学への参加 ④アンケート・提案モニターカードの提出(随時)※会議・見学等は、原則として平日開催▽謝礼 年額1万5000円以内▽応募方法 3月7日(月)までに、はがき、または所定の応募用紙(広聴相談課にあります)に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機などを記入のうえ、同課へ。同課広聴相談担当。

●消費生活にご意見を反映 20人

▽応募資格 市内在住の20歳以上の方で、平日に活動できる方(公務員などの公職にある方、市消費生活モニター経験者は不可)▽募集人数 20人▽期間 4月～平成18年3月(1年間)▽選考 応募者の中から、地域、年齢、職業等のバランスを考慮して決定。選考結果は応募者全員に通知▽内容 ①各種懇談会、消費生活講座(2歳以上託児あり)、施設見学への出席など ②モニターとしての情報提供 ③その他学習会等への参加※会議・講座・見学などは原則として平日開催▽謝礼 年額1万5000円以内▽応募方法 3月7日(月)までに、はがき、または広聴相談課にある所定の応募用紙に住所・氏名・年齢・職業・連絡先・応募動機を記入のうえ、同課へ。同課広聴相談担当。

●広報まちかどカメラマン 10人

▽応募資格・人数 市内在住・在勤の20歳以上の方。10人(応募多数の場合は選考)▽期間 4月～平成18年3月(1年間)▽内容 ①市長室広報担当が依頼する、催し物、イベントなどの写真撮影(主に土日・祝日) ②撮影に関するアンケートの提出 ※撮影は、1人年3回程度▽謝礼 1回につき3300円▽その他 カメラ・レンズ・ストロボなどの機材は、各自のものを使用。フィルム、現像代などは市が負担。撮影した写真の著作権は市に帰属する(ネガは市で保存)▽応募方法 3月10日(木)までに電話で市長室広報担当へ(土・日・祝日を除く)。申込時に面接の日時をお知らせします。面接時に、1年以内に撮影したカラー写真(L判)を3枚持参してください(写真は返却しません)。同課 市長室広報担当。

軽自動車税の変更

届け出は3月31日まで

4月1日(金)は、軽自動車税の課税基準日です。軽自動車・オートバイの届け出は、3月31日までに必ず済ませてください。◎届け出をしないまま次のような状態になっていませんか。①他人に譲った、あるいは盗難や紛失で手元がない②警察には「盗難届」を出したが、市役所には届け出をしていない

③故障などで、もう乗れそうにない、などに該当する場合は、すぐに廃車の手続きをしてください。手続きをしないと、その後も税金がかかります「上表参照」。また、他市町村のナンバーをつけたまま転入してきた方も変更手続きをしてください。納付書は5月上旬に発送します。同課 市民税課庶務諸税担当。

●手続き先

1. 原動機付自転車および小型特殊自動車(市役所市民税課)

Table with 3 columns: 事由, 届出先, 持参するもの. Rows include: 廃棄・処分するとき, 市外へ住所を変えるとき, 盗難にあったとき, 市内の人に車両を譲るとき.

2. 軽自動車および二輪の小型自動車等(次の事務所にお問い合わせください)

Table with 3 columns: 車種, 名称, 所在地・電話番号. Rows include: 三輪・四輪の軽自動車, 軽二輪車, 二輪の小型自動車.